

令和元年度

定期監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和2.5)

八 監 第 5 号
令和 2 年 5 月 19 日

八戸市長
小林 眞 様
八戸市議会議長
壬 生 八十博 様
八戸市立市民病院事業管理者
三 浦 一 章 様
八戸市選挙管理委員会委員長
野 坂 哲 様

八戸市監査委員 大 坪 秀 一

八戸市監査委員 小 原 隆 平

八戸市監査委員 立 花 敬 之

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	7
2	監査の対象	7
3	監査の範囲	7
4	監査執行者	7
5	監査の方法	8
6	監査の結果	8
	総務部	9
	財政部	11
	建設部	13
	都市整備部	15
	交通部	17
	市民病院	18
	議会事務局	24
	選挙管理委員会事務局	25

1 監査実施日

令和2年1月28日から令和2年4月24日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 (室) 名	
総務部	総務課、情報システム課
財政部	契約検査課、収納課
建設部	港湾河川課、道路建設課
都市整備部	都市政策課、公園緑地課
交通部	運輸管理課
市民病院	管理課、物流施設課、医事課、薬局、地域医療連携室、医療安全管理室
議会事務局	庶務課、議事課
選挙管理委員会事務局	

3 監査の範囲

平成30年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和元年度執行分を含む。）

4 監査執行者

監査委員 大坪 秀一
監査委員 小原 隆平
監査委員 立花 敬之
前監査委員 早狩 博規

なお、監査執行者のうち早狩博規前監査委員は3月31日までの監査を、大坪秀一監査委員は4月1日以降の監査をそれぞれ執行したものである。

また、大坪秀一監査委員は監査対象期間中に総務部長として在任していたことから同部の監査について、立花敬之監査委員は八戸市議会議員のうちから選任された監査委員であることから議事事

務局の監査について、それぞれ地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥とした。

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

総 務 部

総 務 課

1 主なる分掌事務

- (1) 議会の招集、議案の総括、議決の処理等に関すること。
- (2) 選挙管理委員会の庶務に関すること。
- (3) 条例、規則等の審査及び整理に関すること。
- (4) 訴訟等に関すること。
- (5) 学習等供用施設の運営管理に関すること。
- (6) 褒賞等の行賞内申及び特別功労者その他の表彰に関すること。
- (7) 文書等の收受及び発送並びに浄書及び印刷に関すること。
- (8) 重要文書の審査及び簿冊等の保管指示に関すること。
- (9) 公印の保管等に関すること。
- (10) 行政文書の開示及び個人情報の保護に係る事務の総括に関すること。
- (11) 固定資産評価審査委員会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	総務選挙グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下 7人 (うち非常勤職員 1人)
	情報公開グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 8人 (うちくらし交通安全課副参事兼務 1人 教育指導課副参事併任 1人 非常勤職員 1人)
	法規グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 7人 (うち八戸地域広域市町村圏事務組合 総務課職員併任 1人)
			計 23人

3 監査項目

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 雑入 (文書コピー代) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 毛筆浄書業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

財 政 部

契 約 検 査 課

1 主なる分掌事務

- (1) 指名競争入札参加資格に関すること。
- (2) 建設工事の請負に関すること。
- (3) 測量、建設コンサルタント業務及び地質調査業務の委託に関すること。
- (4) 建設工事の出来形検査、完成検査及び指導に関すること。
- (5) 物品等の購入、修繕及び処分に関すること。
- (6) 車両の修繕に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	工事契約グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5人
	—	物品調達グループ	主幹（グループリーダー）	以下 5人
	—	工事検査グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 4人 （うち再任用職員 1人）
				計 15人

3 監査項目

- (1) 収入事務 物品売払収入（不用品売払収入）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 単価契約関係事務

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

収 納 課

1 主なる分掌事務

- (1) 一般市税及び国民健康保険税の徴収に関すること。
- (2) 収入計画及び統計に関すること。
- (3) 収納記録及び納付済通知書の管理に関すること。
- (4) 納税貯蓄組合に関すること。
- (5) 一般市税及び国民健康保険税の滞納整理及び滞納処分に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下	11人
	整理第一グループ	副参事（グループリーダー）以下	8人
	整理第二グループ	副参事（グループリーダー）以下	8人
	整理第三グループ	副参事（グループリーダー）以下	8人
	特別整理グループ	副参事（グループリーダー）以下	4人
			計 40 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 小切手 |
| (3) 収入事務 | 市税、国民健康保険税 |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 納税貯蓄組合事務費補助金 |
| (6) 契約事務 | 税総合システム改修委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建設部

港湾河川課

1 主なる分掌事務

- (1) 河川等の用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 河川等の維持補修及び境界に関すること。
- (3) 法定外公共物（水路及びため池）に関すること。
- (4) 急傾斜地対策に関すること。
- (5) 水防に関すること。
- (6) 港湾の整備促進に関すること。
- (7) 総合静脈物流拠点港に関すること。
- (8) 洋上風力発電の調査研究に関すること。
- (9) 公有水面の埋立てに関すること。

2 組織・職員の状況

課長	———	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下5人
（部副理事兼務）	└───	河川水路グループ	副参事（グループリーダー）以下7人
			計13人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、はがき |
| (2) 収入事務 | 土木使用料（河川占用料）
財産貸付収入（土地貸付収入） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 江陽一丁目地内排水路調査検討業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

道路建設課

1 主なる分掌事務

- (1) 道路用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 道路の新設改良及び橋の工事施行に関すること。
- (3) 交通安全施設に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	副参事（グループリーダー）	以下4人
	用地対策グループ	副参事（グループリーダー）	以下5人
	整備グループ	副参事（グループリーダー）	以下9人
	新大橋建設推進室	室長	以下4人
			計23人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 有料道路回数券、切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 八戸福地線改良舗装工事請負契約
移転補償契約
- (4) 公有財産購入事務 道路用地

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

都市整備部

都市政策課

1 主なる分掌事務

- (1) 都市計画に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 総合的な交通体系に関すること。
- (3) 八戸市中央駐車場、八戸市庁別館前駐車場、八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場の維持管理に関すること。
- (4) 都市計画の諸調査に関すること。
- (5) 都市計画区域における区域、区分及び都市施設の調査計画に関すること。
- (6) 都市計画区域の地域、地区及び街区の調査計画に関すること。
- (7) 都市計画施設等の区域内における建築許可申請書の審査に関すること。
- (8) 都市計画審議会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	都市計画グループ	副参事（グループリーダー）	以下5人
（部次長兼務）	交通政策グループ	副参事（グループリーダー）	以下5人
			計11人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、切手 |
| (3) 収入事務 | 駐車場使用料（八戸駅西口駐車場使用料）
土木使用料（建物使用料）
土木手数料（土木関係証明手数料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 八戸市地域間幹線系統確保維持費補助金 |
| (6) 契約事務 | 八戸都市計画図修正業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

公園緑地課

1 主なる分掌事務

- (1) 公園（農村公園を含む。以下同じ。）の運営管理に関する事。
- (2) 公園（八戸公園を除く。）の使用許可に関する事。
- (3) 緑のマスタープランに関する事。
- (4) 公園及び緑地の維持管理に関する事。
- (5) 緑化思想の啓蒙普及に関する事。
- (6) 緑化協力団体及び緑化協力員に関する事。
- (7) 公園及び緑地の調査計画に関する事。
- (8) 公園の設計施行に関する事。

2 組織・職員の状況

課長	管理緑化グループ	副参事（グループリーダー）以下13人 （うち再任用職員2人）
	公園整備グループ	副参事（グループリーダー）以下5人
		計19人

3 監査項目

- | | |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (2) 収入事務 | 土木使用料（まつりんぐ広場使用料）
財産貸付収入（土地貸付収入）
総務費寄附金（都市緑化基金寄附金） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市を緑にする会補助金 |
| (5) 契約事務 | 長根公園案内誘導標識設置実施設計業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

交 通 部

運 輸 管 理 課

1 主なる分掌事務

- (1) 職員の任免、服務その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (6) ダイヤの編成及び臨時ダイヤに関する事。
- (7) 運賃の設定、改廃及び運賃表作成に関する事。
- (8) 乗車券の発行等に関する事。
- (9) 車両及び施設の広告業務に関する事。
- (10) 運行計画の実施及び運行管理に関する事。
- (11) 車両の整備及び外注整備に関する事。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 4 人
	経理グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 4 人
	営業グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 7 人
	旭ヶ丘営業所	所長	以下 47 人
			計 63 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|------------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭、小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、レターパック |
| (3) 収入事務 | 運送雑収益 (広告料、諸手数料)
雑収益 (不用品売却収益、その他雑収益) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | バスダイヤ編成システム更新委託契約
運賃表示器データ修正業務委託契約 |
| (6) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |
| (7) 貯蔵品関係事務 | 回数券、一日乗車券 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

市 民 病 院

管 理 課

1 主なる分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 経営に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (5) 予算、決算及び経理に関すること。
- (6) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	———	総務グループ	副参事（グループリーダー）	以下15人
（事務局次長兼務）	└───	医療経営戦略室	室長	以下6人
				計22人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 青森県南地域産科医療体制強化推進事業業務委託契約 |
| (5) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |

4 監査の結果

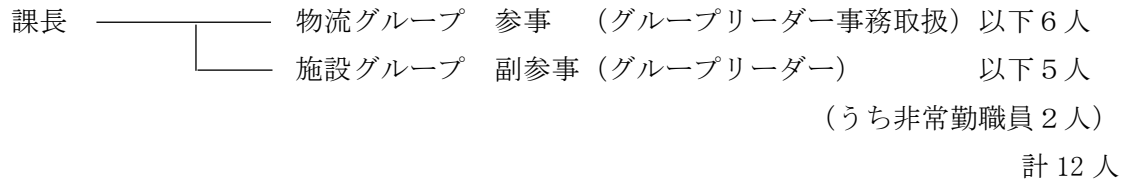
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

物流施設課

1 主なる分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。
- (3) 土地及び施設の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 施設維持管理・総合監視業務委託契約
電話交換業務委託 |
| (4) 貯蔵品関係事務 | 診療材料 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医 事 課

1 主なる分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	医事グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 9 人 (うち非常勤職員 2 人、再任用職員 1 人)
	医療情報管理グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下 13 人
	電算グループ	主幹 (グループリーダー)	以下 3 人
			計 26 人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 ネットカルテ保守業務委託契約
 内視鏡ファイリングシステム保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

薬 局

1 主なる分掌事務

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 医薬品の管理及び補給に関すること。
- (3) 医薬品の検査に関すること。

2 組織・職員の状況

薬局長 ————— 副薬局長以下 25 人 計 26 人

3 監査項目

貯蔵品関係事務 薬品

4 監査の結果

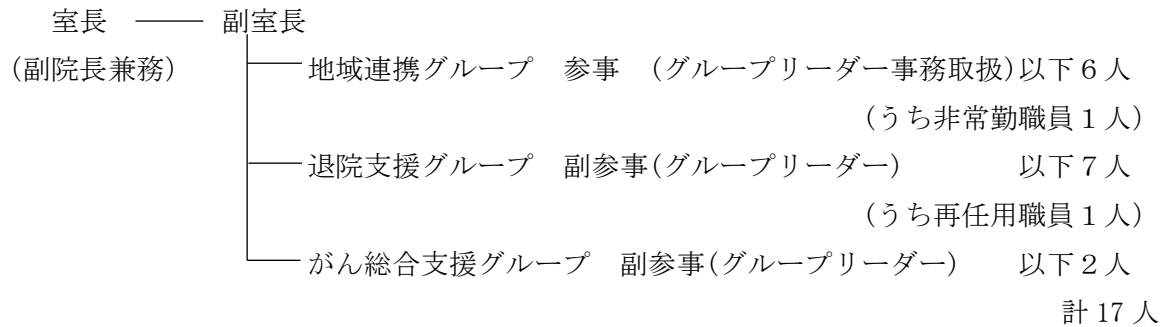
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

地域医療連携室

1 主なる分掌事務

- (1) 医療連携に関すること。
- (2) 医療相談に関すること。
- (3) がん患者の総合支援に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医療安全管理室

1 主なる分掌事務

医療に係る安全管理に関すること。

2 組織・職員の状況

室長 _____ 副室長以下 11 人 計 12 人
(救命救急センター所長兼務) (うち他部局等兼務職員 7 人)

3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

1 主なる分掌事務

- (1) 選挙の執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。

2 組織・職員の状況

事務局長 ————— 次長 ————— 副参事 以下 18人
(総務部次長併任) (総務課参事併任) (うち非常勤職員 1人)
計20人
(総務課職員併任)

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 選挙関係システム新元号対応改修業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。